

子育ての「壁」を乗り越えるプロジェクト

助けるだけじゃない。しくみを、社会を、変えるんだ。
子どもたちの、未来の子育てのために、今の子育てから変える。

1. 助成プログラムの趣旨

子育てをめぐる課題は時代とともに変わりますが、「どんな境遇にあっても、等しく、幸せに育てほしい。」という願いは変わりません。

今、子育て世代が感じている「壁」は何でしょうか。その壁が社会側のものであるならば、私たちの力で乗り越えなければなりません。まだ社会に認知されていない壁ならば、私たちがまず知る必要があります。

壁を乗り越えるといっても、最初は小さな一歩からです。先を見据えつつ一歩踏み出す活動を応援するための助成を実施します。

2. 対象となる「壁」のテーマの例示

以下のような子育てにかかわる社会的な障壁への取り組みを対象とします。
これらに限定されるものではなく、趣旨に沿った課題であれば広く申請を受け付けます。

(1)「小1の壁」など制度の壁

子どもが小学生になると、保育園のような預け先(早朝・夜間・長期休暇時など)がないため、親が働き方を変えざるを得ない場合があります。こういった制度の狭間での困りごとを支援するための新たなしくみづくりをめざす取り組みが対象です。

(2)ジェンダーの壁

性別役割分担意識による無意識の思い込みや、それに基づく家庭・社会での負担の偏りを指します。「ワンオペ育児」などに代表される課題に対し、意識改革や支援のしくみを変える取り組みが対象です。

(3)スティグマの壁

障害のある子の育児や、生活困窮家庭の育児などにおいて、差別・偏見を意識してしまい、支援を望む声を上げにくい場合があります。複合的な困難を抱える当事者への専門的支援や、社会的理解を広める取り組みが対象です。

(4)よそ者の壁

結婚を機に他の地域から来た人(特に女性)や、転勤等による転入世帯などがコミュニティにながりにくく、孤立してしまう場合があります。子育て支援をきっかけに地域とのつながりをつくる取り組みが対象です。

(5)その他の壁

上記以外であっても、子育て世代が感じる社会的障壁の解消をめざし、しくみや社会の変革につながる取り組みについては、申請書内で課題の独自性・先駆性を説明のうえ申請できます。

3. 助成の概要

助成総額	300 万円(予定)
採択件数	3～5 件程度
助成上限額(重点枠)	1 件あたり100万円程度
助成上限額(標準枠)	1 件あたり50万円以内
助成期間	2027(令和9)年 4 月～2028(令和10)年 3 月
対象地域	群馬県内

※ 助成口数・金額は選考の結果により変動する場合があります。

※ 重点枠・標準枠の区分は選考時に判断します。申請時の区分指定はできません。

4. 応募資格

以下のすべての要件を満たす団体が対象です。

- 非営利団体であること
(社会福祉法人、公益法人、特定非営利活動法人、非営利型一般法人、任意団体等)
- 主たる活動地域が群馬県内であること
- 原則として 1 年以上の活動実績を有すること(申請事業の実績は問いません)
- 反社会的勢力との関係がないこと
- 宗教活動・政治活動を主目的としていないこと

※ 法人格の有無は問いませんが、定款や規約・役員体制・運営組織等が整備され、独立して主体的な運営がなされている非営利団体であることが条件です。

※法人・団体に関する情報を Web 等で自ら常に開示し、広く理解促進に努めることを求めます。

※ 他の助成金・補助金との併用申請がある場合は、申請書に明記してください。

5. 助成対象経費

本助成プログラムの事業目的に直接関連する以下の経費が対象です。

- 人件費・謝礼： 事業を担当するスタッフへの報酬、専門家・講師への謝礼
- 事業費： イベント・講座・相談会・ワークショップなどの実施費用
- 広報・印刷費： チラシ・パンフレット・ウェブサイト・SNS 広告等の制作費
- 調査・研究費： 実態調査・ヒアリング・記録作成・報告書制作費
- 通信・交通費： 事業実施に直接関係する費用

- 備品・機器購入費：事業に直接必要な備品等を購入する費用
- 使用料：事業に直接必要な場所代、光熱水費、レンタル料など

なお、国及び地方公共団体からの受託事業にかかる経費は対象外です。

6. 選考基準

群馬県共同募金会において、以下の観点から総合的に審査します。
助成先決定に際し、財源提供元のコープぐんま様の意向を確認します。

課題の独自性・先駆性	社会に未認知の壁や、既存支援が届かない課題等への着目があるか
しくみ変革への展望	個別支援にとどまらず、制度・意識・地域社会の変革につながる視点があるか
実現可能性	活動実績・実施体制・計画の具体性があり、着実に遂行できる見込みがあるか
当事者参画・連携	子育て当事者が主体・共同で関わる仕組みがあるか 関係機関等との連携があるか
波及効果・情報発信	成果・知見を広く共有し、他地域への展開や政策提言につながる可能性があるか

7. 選考スケジュール(予定)

募集開始・説明会	2026年10月1日(オンライン説明会を同日 10 時から開催)
申請締切	2026年11月30日
書類選考・ヒアリング	2027年1月～2月(必要に応じてヒアリング実施)
助成決定通知	2027年3月上旬
共同募金配分式	2027年4月 5 日又は 6 日開催(出席必須・助成先交流会も開催)
助成金交付	2027年4月頃
中間報告提出	2027年9月頃
最終報告	2028年4月頃

8. 申請方法

提出書類

- 所定の申請書
- 法人・団体概要書(設立年・活動実績・スタッフ体制等)
- 前年度の法人・団体の決算書及び事業報告書

- 定款または規約
- その他参考書類(申請事業の参考となるもの)

提出方法

以下の Web サイトにある申請フォームから提出書類をお送りください。

https://www.akaihane-gunma.or.jp/coopgunma_kosodate/

9. 採択後の義務

- 中間報告書(活動経過確認)の提出
- 最終報告書(活動報告・収支決算)の提出及び助成金残金の返金
- 共同募金配分式への参加(2027年4月上旬開催)※4月5日又は6日の予定
- 広報・メディア掲載時には助成元の名称を明記すること
(コープぐんま「はがき・切手回収キャンペーン」× 赤い羽根共同募金 助成事業)
- 助成期間終了後も取り組みの継続状況について情報共有への協力

10. 本プログラムの助成財源及び実施者

本プログラムは、コープぐんま「はがき・切手回収キャンペーン」によるご寄付を財源に、群馬県共同募金会が助成を実施するものです。

(キャンペーン詳細)

<https://sustainability.coopdeli.coop/sustainability/news/2026/01/hagaki2026.html>

助成実施にかかる各情報は以下の二者で共有・管理します。

- ・生活協同組合コープぐんま(群馬県桐生市相生町1丁目111番地)
- ・社会福祉法人群馬県共同募金会(群馬県前橋市新前橋町13番地12)

11. お問い合わせ

本プログラムに関するお問い合わせは、以下の担当窓口までお願いします。

社会福祉法人群馬県共同募金会事務局

所在地: 群馬県前橋市新前橋町13番地12 群馬県社会福祉総合センター4階

E-mail: info2@akaihane-gunma.or.jp

電話: 027-255-6596 (受付時間: 平日 9:00~17:00)